

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)	氏名	河村 佐和子
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論文題目 特別支援学校（病弱）高等部における発達障害のある生徒と社会をつなぐ学校システムの在り方			
論文審査担当者 主 査 教 授 若松 昭彦 審査委員 教 授 伊藤 圭子 審査委員 教 授 服巻 豊 審査委員 准教授 林田 真志 審査委員 講 師 船橋 篤彦			
〔論文審査の要旨〕 本論文は、特別支援学校（病弱）高等部において、高等学校に準ずる教育課程（以下、準ずる教育課程）に沿って学ぶ発達障害のある生徒が、社会とつながるために必要な指導・支援の在り方を検討したものである。 本論文の構成は、序論（序章・第1章）、本論（第Ⅰ部：第2～4章、第Ⅱ部：第5～7章）、結論（第8・9章・終章）となっている。 序論では、特別支援学校（病弱）高等部における現状と課題及び成人発達障害者の就労支援における現状と課題に関する知見をもとに、研究の目的と研究課題を設定した。 本論第Ⅰ部第2章（研究1）では、特別支援学校（病弱）高等部において準ずる教育課程に沿って学ぶ発達障害のある生徒への進路指導や進路選択の現状と課題を明らかにすることを目的とし、特別支援学校（病弱）高等部 93 校の進路指導担当教員を対象とした質問紙調査を実施した。その結果、①発達障害のある生徒が増加傾向にあること、②二次障害への心理的・精神的側面に対する支援体制の構築が急務となっていること、③進路指導上の課題として、本人の自己理解の困難さが最も問題視されていること、が明らかとなった。 第3章（研究2）では、発達障害のある生徒に対する進路指導上の課題と実践の構造について探索的に明らかにすることを目的とし、該当する生徒が在籍している6県6校の教員を対象として半構造化インタビューを実施した。その結果、高等部に入学した時点で、不本意入学や不登校を含めた二次障害の問題が多様化している場合、それらの課題が進路指導や進路選択に大きな影響を及ぼしていることが示された。また、学校システムや家庭環境等、様々な背景を持つ課題が複合的に生じており、学校や生徒が抱えている課題が大きいたことが示された。第2・3章の結果をもとに、第4章では、発達障害のある生徒に対する進路指導上の課題と進路指導の実践に関する総合考察を行った。 第Ⅱ部第5章（研究3）では、就労支援の実践への示唆を得ることを目的として、様々な職種の支援者と支援を受けた経験のある発達障害当事者を対象とした半構造化インタビューを実施した。その結果、発達障害の見えにくさと一人ひとりの特性が相俟って、本			

人、支援者、雇用者の三者とも特性や障害理解の困難さを抱えていることが示された。また、認知・行動と発達障害の見えにくさから最終的に担当者の疲弊につながっていくプロセスが見出され、そのプロセスの中では、支援者側の特性理解の困難さが最も問題であると考えられた。個別支援の課題を解決する方法の一つであると考えられたのが、強みを見出し生かすという、職場での戦力化を図る実践であった。

第6章（研究4）では、発達障害者の就労可能性を引き出し、企業へ橋渡しできるようにするための具体的な方法とプロセスを探索的に明らかにすることを目的とし、A県内の就労移行支援事業所B（以下、B事業所）において、20日間にわたるエスノグラフィーを用いた調査を行った。B事業所で行われていた訓練や支援の一つ一つが、関係者による特性理解と自己理解につながるプロセス（訓練と振り返りの繰り返しのプロセス）であると考えられた。B事業所では、特性の中でも特に強み（ストレングス）を見出すことに重点が置かれていた。スキルの習得と向上、観察と情報収集、振り返り、リフレーミング、対話の5点を繰り返す中で自己理解・特性理解が深まっていき、特性が強みとして認識されていくというプロセスが想定された。第5・6章の結果をもとに、第7章では、発達障害者に対する就労支援における課題と強みを生かす実践の意義に関して総合考察を行った。

結論（第8・9章及び終章）では、進路指導や就労支援において発達障害者の自己理解の困難さが最も大きな問題となるという結果をふまえ、特に自己理解を促す実践について考察と提案を行った。自己理解は結果ではなくプロセスであり、どの時点においても自己理解の途上にあると捉えるべきものと考えられた。また、生徒の強みが生かせる場所はどこかという視点から自己理解・特性理解を促していく必要があると考えられた。これらのことをふまえ、社会とつながるために本人と支援者が共同で強みを見出していく「共創的自己理解」の枠組みを提唱した。特別支援学校（病弱）高等部において「共創的自己理解」に基づく実践を行うためには、①様々な学習や体験を本人と教員が共同で対話を通じて振り返ることのできる学校システムの構築、②教育課程の編成や運用上の工夫を講じて職業教育を充実させること、③進路指導や自立活動といった様々な教育活動において、強みを見出し、強みを社会とつなげていくこと、の重要性が挙げられた。

本論文は、以下の2点において高く評価できる。

1. 発達障害のある生徒に対する教育の在り方について、課題を整理し、病弱教育の一分野として、その研究の必要性を明確に示した。
2. 発達障害者の自己理解の問題を整理し、「共創的自己理解」という新たな概念枠組みを提唱した。この概念を用いることにより、発達障害者の自己理解の特徴に合った支援方法を検討でき、学校システムにおいて必要となる支援を検討しやすくなった。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。